

入札公告（電子入札案件）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月29日

福岡北九州高速道路公社

理 事 長 荒瀬 美和

1. 業務概要

業 務 名	令和9年度 料金機械（福岡・北九州）保守点検業務		
業 務 場 所	福岡市・大野城市・太宰府市・粕屋町・春日市・北九州市内一円		
業 務 内 容	本業務は、福岡高速・北九州高速における料金収受システムの機能維持を目的として料金機械設備の点検、緊急対応、24時間監視を行うものである。		
業 務 期 間	令和9年4月1日～令和10年3月31日		
主な対象設備		福 岡	北九州
	中央装置	1 台	—
	料金所	35料金所	29料金所
	料金処理機	84 台	62 台
	ETCレーン	58レーン	30レーン
	出口フリーフローアンテナ	13 出口	28 出口

2. スケジュール

① 申請書等提出期間	令和8年10月30日から11月13日 16:00まで
② 競争参加資格の確認結果通知日	令和8年12月8日
③ 入札書等提出期間	令和8年12月9日から12月16日 16:00まで
④ 開札日時	令和8年12月17日 13:30（予定）
（注）競争参加資格がないと認められた申請者がいた場合は以下のとおりとする。	
⑤ 修正公告の予定日	令和8年12月8日
⑥ 変更後の入札書等提出期間	令和8年12月9日から令和9年1月5日 16:00まで
⑦ 変更後の開札日時	令和9年1月6日 13:30（予定）

3. 競争参加資格

3-1. 個別事項

- （1）競争参加者は、**単体**とする。
- （2）当公社の令和8・9年度一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿（令和8年8月1日版）（以下「入札参加資格者名簿」という。）において、**電気通信工事**で認定され掲載されていること。
- （3）平成23年4月1日から競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第2に掲

げるもの。)又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で定める法人が発注した、次に掲げる同種業務(又は工事)、類似工事のいずれかの施工実績を有すること(特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。))。

ただし当該実績が、当公社発注業務(又は工事)である場合は、委託業務(又は工事)成績評定通知書の評定点が6.5点以上のものであること(当該実績が、当公社発注業務(又は工事)でない場合は、この評定点が6.5点以上のものであるという条件を満たす必要はない。))。

【同種業務(又は工事)】

料金機械設備又はETC設備の保守点検、維持修繕に係る業務(又は工事)。

【類似工事】

料金機械設備又はETC設備の据付及び試験調整を実施した新設又は更新^{※1}工事。

※1：更新とは、当該設備を撤去したうえで、従前以上の機能等を有する設備を設置することである。

ただし、同種業務(又は工事)及び類似工事は、以下の条件を満たしていること。

a. 供用中の道路^{※2}の交通規制を伴う業務(又は工事)であること。

※2：道路とは、道路法第3条に規定する道路とする。

(4) 下記特殊資機材を令和9年4月1日から令和10年3月31日の期間は、常時配備できること。

・標識車(2t車以上)

【福岡】福岡維持補修基地(福岡市東区東浜1-15-15)に1台以上

【北九州】北九州維持補修基地(北九州市八幡西区小嶺1-8-1)に1台以上

※申請時点においては、入札説明書で定める所定の様式にて特殊資機材を確保できることの確認を取ることで、競争参加を可能とする。

(5) 令和9年4月1日から令和10年3月31日の期間において、交通事故、台風、異常豪雨、異常降雪、その他災害等の発生が予想される場合又は発生した場合に、安全かつ円滑な交通を速やかに確保できる体制を取ることが可能であること。

※申請時点においては、入札説明書で定める所定の様式にて人員体制を確保できる確認を取ることで、競争参加を可能とする。

(6) 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者(福岡・北九州へ各1名)を本業務に専任で配置できること。その旨を明示する資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとする。

① 配置予定技術者は、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)の提出期間の最終日において所属業者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが証明できること。

② 以下のいずれかの資格を有する者であること。

(ア) 技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(選択科目は「電気電子」に限る。))

(イ) 1級電気通信工事施工管理技士又は2級電気通信工事施工管理技士

(ウ) 電気通信主任技術者

(エ) 電気通信の工事担任者

(オ) 第一級総合無線通信士又は第二級総合無線通信士

(カ) 第一級陸上無線技術士又は第二級陸上無線技術士

(キ) 第一級陸上特殊無線技士又は第二級陸上特殊無線技士

③ 配置予定技術者は、申請書等の提出期間の最終日において、他の業務（又は工事）（当公社以外の発注業務（又は工事）を含む。）に配置されている者についても申請は可とするが、契約を予定している令和9年4月1日 0：00より直ちに専任者として配置できること。

④ 平成23年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡し完了した、国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）、又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した、次に掲げる同種業務（又は工事）、類似工事のいずれかの施工実績を有すること（特定JVの構成員としての実績は、出資比率が20%以上のもののみに限る。）。

ただし、当該実績が、当公社発注業務（又は工事）である場合は、委託業務（又は工事）成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること（当該実績が、当公社発注業務（又は工事）でない場合は、この評定点が65点以上のものという条件を満たす必要はない。）。

なお、当該実績が類似工事の場合、従事期間は、1年未満の実工期にあっては実工期の1／2以上であること、1年以上の実工期にあっては180日以上であること。

【同種業務（又は工事）】

料金機械設備又はETC設備の保守点検、維持修繕に係る業務（又は工事）。

【類似工事】

料金機械設備又はETC設備の据付及び試験調整を実施した新設又は更新^{※1}工事。

※1：更新とは、当該設備を撤去したうえで、従前以上の機能等を有する設備を設置することである。

ただし、同種業務（又は工事）及び類似工事は、以下の条件を満たしていること。

a. 供用中の道路^{※2}の交通規制を伴う業務（又は工事）であること。

※2：道路とは、道路法第3条に規定する道路とする。

(7) 建設業者が営業譲渡や会社分割をした場合や持株会社化等により企業集団を形成している場合の建設業者と監理技術者等との間の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについては、会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第2条第3項第22号に規定する連結子会社からなる企業集団（ひとつの親会社である場合に限る。）に属する親会社とその連結子会社の間又は企業集団に属する連結子会社の間の出向社員を、主任技術者、監理技術者及び監理技術者補佐として配置する場合、「企業集団内に出向社員に係る監理技術者等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」（令和6年3月26日付け国不建技291号）の要件を満たさなければならない。

3-2. 一般的事項

(1) 工事等請負業者の選定に関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第8号）第3条に該当する者でないこと。

(2) 入札に参加しようとする者の間に以下の①から③のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、当公社の競争入札心得（電子入札）（以下「競争入札心得」という。）第9条第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

・会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社

② 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、（ア）については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（3）申請書等の提出期間の最終日から開札の時までの期間に、福岡北九州高速道路公社指名停止等措置要領（平成14年3月11日理事長通達第15号。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

（4）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当公社発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。また、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。

4. 入札手続等

（1）担当部課

〒812-0055 福岡市東区東浜二丁目7番53号

福岡北九州高速道路公社 総務部 財務課 契約係 電話 092-631-3289

（2）入札説明書・申請様式・設計書等の取得方法

当公社の情報公開システムからダウンロードすること。

【アドレス】

<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600>

（3）申請書等の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

① 提出期間：令和8年10月30日から11月13日 16：00まで

② 提出方法：電子入札システムによること。

・持参、郵送による提出は受け付けない。

なお、申請書提出期間の最終日より3営業日前の、令和8年11月10日 15:00までに「電子入札システムで提出する書類」が提出されて、申請書等に不足がある場合は、当公社から確認の連絡を行う。その際、再度申請書等の提出期間及び提出方法は上記のとおり、4.(3)①及び4.(3)②とする。

ただし、参加資格の有無については、本連絡にて行わないものとし、要請した資料の提出を行った場合でも、競争参加資格を満たしていることを確定するものではない。

(4) 入札書の提出期間及び提出方法

- ① 提出期間：令和8年12月9日から12月16日 16:00まで
- ② 提出方法：電子入札システムによること。

(5) 開札の日時及び場所

- ① 日 時：令和8年12月17日 13:30（予定）
- ② 場 所：福岡市東区東浜二丁目7番53号
当公社4階 総務部 財務課
- ③ そ の 他：競争参加資格が認められない申請者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。
 - ・ 修正公告の予定日 令和8年12月8日
 - ・ 変更後の入札書等提出期間 令和8年12月9日から令和9年1月5日16:00まで
 - ・ 変更後の開札日時 令和9年1月6日 13:30（予定）

5. 入札の無効等

(1) 次の各号に掲げる入札は無効とする。

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- ② 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札
- ④ 工事請負契約等の取扱いに関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号）第10条の各号に掲げる入札
- ⑤ 競争入札心得第11条の各号に掲げる入札

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

また、競争参加資格があることを確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者及び3. に掲げる資格のない者に該当することとなった者は、競争参加資格のない者に該当する。

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 : 免除
- ② 契約保証金 : 免除

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(3) 申請書等に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等極めて特別な場合でやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(4) 電子による入札参加ができない場合

I Cカードの取得手続中やシステム障害等のために、電子入札システムによる申請が行えない場合は、上記4.(1)の担当部課に電話連絡し、指示に従うこと。また、福岡北九州高速道路公社電子入札実施要領及び競争入札心得を熟読すること。

(5) 手続における交渉の有無 : 無

(6) 契約書作成の要否 : 要

落札者決定後、契約締結を確認する「令和9年度 料金機械（福岡・北九州）保守点検業務に関する覚書」を締結する。

(7) 詳細は入札説明書による。